

「水道料金及び下水道使用料」のスマホアプリを用いたモバイル決済サービスについて

令和4年10月1日より、利便性の向上をはかるため、モバイル端末（スマートフォン等）でお支払いができるモバイル決済サービスを導入します。

モバイル決済サービスでは、領収書は発行されません。

決済金額等は、各社決済履歴画面等でのご確認になります。

領収書が必要な方は、コンビニエンスストア等での支払いをお願いします。

また、バーコードのないものや納付期限の過ぎたものは、モバイル決済サービスは利用できません。

◎モバイル決済サービスとは

各社専用アプリをインストールしたスマートフォンなどのモバイル端末のカメラで、羽曳野市水道局が発行する納入通知書のバーコードを読み込むことで、金融機関やコンビニエンスストアの窓口に行かなくても、いつでもどこでも上下水道料金のお支払いができるサービスです。

ご利用できるサービス一覧



- ・ PayPay 請求書払い
- ・ PayB (PayB 決済サービス)
- ・ ゆうちょ Pay
- ・ au PAY 【au PAY (請求書支払い)】

★PayPay（ペイペイ）とは

アプリを起動し、バーコードを読み込むことで、あらかじめチャージされた残高の中からお支払いができるサービスです。

チャージ方法等詳しくは、PayPay のホームページをご覧ください。



★PayB（PayB 決済サービス）とは

アプリを起動し、バーコードを読み込むことで、登録した金融機関口座から即時に引落しができるサービスです。

【利用可能金融機関】

みずほ銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行、紀陽銀行、じぶん銀行、ジャパンネット銀行、イオン銀行等、その他の金融機関については、PayB（PayB 決済サービス）ホームページをご覧ください。



★ゆうちょ Pay とは

アプリを起動し、バーコードを読み込むことで、ゆうちょ口座から即時引落しができるサービスです。

チャージ方法等詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。



★au PAY【au PAY（請求書支払い）】とは

アプリを起動し、バーコードを読み込むことで、あらかじめチャージされた残高の中からお支払いができるサービスです。

チャージ方法等詳しくは、auPAY【auPAY（請求書支払い）】のホームページをご覧ください。



◇モバイル決済でのお支払い方法

- 1 スマートフォン等のモバイル端末で各社アプリを起動します。
- 2 スマートフォン等のモバイル端末のカメラで、羽曳野市水道局が発行した納入通知書のバーコードをスキャンします。

注意：詳しい操作方法は、各社ホームページをご覧ください。



納付期限の過ぎたものは使えません

これらの位置にある収納用バーコードをカメラで読み取ってください。

お支払い手数料不要

通信に係るデータ通信料等はお客様の負担となります。

◎注意事項

- 領収書の発行はできません。
- 決済金額等は各社決済履歴画面等での確認になります。領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニ等の窓口でお支払いください。
- 納付期限の過ぎた納入通知書でのお支払いは出来ません。
納付期限の過ぎた納入通知書をお持ちの際には、水道局までご連絡ください。

各社によりお支払い上限金額の設定があります。その他、スマホアプリによる詳細については、各会社のホームページを参照してください。

パソコン・フィーチャーフォン（ガラケー）による納付はできません。

本サービスについては、モバイル端末（スマートフォン等）のみの対応となり、パソコン・フィーチャーフォン（ガラケー）は対象外となります。モバイル端末（スマートフォン等）をお持ちでない場合は、口座振替若しくは金融機関、コンビニ等の窓口でお支払ください。